

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 誠仁会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市矢上町9番12号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和62年 12月23日

(4) 設立登記年月日 昭和63年 1月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	大久保 洋	医療法人 誠仁会 千綿病院 管理者
理事	大久保 総子	
同	大久保 紘基	
監事	酒井 正義	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人 誠仁会 千綿病院	長崎県長崎市矢上町9番12号	一般病床 56 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業 千綿病院ケア・ステーション	長崎県長崎市矢上町11番11号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

ありません。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年5月20日 決算報告承認に関する件
- 令和3年9月16日 備品購入の承認に関する件
- ” 病室、診察室等カーテン入替の承認に関する件
- ” 女子寮解体に関する件
- 令和3年10月14日 自家発電機設備入替の承認に関する件
- ” 駐車場への監視カメラ設置の承認に関する件

”	業務管理体制の整備について
”	女子寮に関する交渉の進捗に関する件
令和3年11月4日	理事及び社員退任手続きの補完の件
令和4年3月26日	令和4年度の役員報酬に関する件
”	令和4年度の収支予算の決定
”	令和4年度の金融機関借入金限度額の件

法人名 医療法人 誠仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市矢上町9番12号

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	411,059	I 流動負債	58,753
現金及び預金	280,457	支払手形	
事業未収金	121,956	買掛金	16,435
貸倒引当金	△734	短期借入金	
たな卸資産	8,634	未払金	28,959
前渡金		未払費用	
前払費用	405	未払法人税等	6,315
繰延税金資産		未払消費税等	637
その他の流動資産	341	繰延税金負債	
II 固定資産	523,812	前受金	
1 有形固定資産	467,196	預り金	6,407
建物	236,565	前受収益	
構築物	814	法人税充当金	
医療用器械備品	2,634	その他の流動負債	
その他の器械備品	19,110	II 固定負債	844,112
車両及び船舶		医療機関債	
土地	115,844	長期借入金	774,100
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	92,229	リース債務	70,012
2 無形固定資産	20,816	その他の固定負債	
借地権	20,000	負債合計	902,865
ソフトウェア	391	純資産の部	
その他の無形固定資産	425	科目	金額
3 その他の資産	35,800	I 資本金	66,698
有価証券		II 資本剰余金	
長期貸付金		III 利益剰余金	△28,608
役員等長期貸付金		繰越利益剰余金	△28,608
長期前払費用	292	IV 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	35,508	繰延ヘッジ損益	
III 繰延資産	6,084	純資産合計	38,090
繰延消費税	6,084	負債・純資産合計	940,955
資産合計	940,955		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 誠仁会

所在地 長崎市矢上町 9 番 1 2 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		789,326
2 事業費用		
(1) 事業費	743,236	
(2) 本部費	0	743,236
本来業務事業利益		46,090
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		16,130
2 事業費用		13,329
附帯業務事業利益		2,801
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		48,891
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	15,192	15,197
III 事業外費用		
支払利息	6,680	
その他の事業外費用	21,591	28,271
経常利益		35,817
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	6,756	6,756
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	9,458	9,458
税引前当期純利益		33,115
法人税・住民税及び事業税	6,315	
法人税等調整額		6,315
当期純利益		26,800

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 誠仁会
所在地 長崎市矢上町9番12号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 940,955 千円
2. 負 債 額 902,865 千円
3. 純 資 産 額 38,090 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	411,059
B 固 定 資 産	529,896
C 資 産 合 計 (A+B)	940,955
D 負 債 合 計	902,865
E 純 資 産 (C-D)	38,090

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 誠仁会
理事長 大久保 洋 殿

私 酒井 正義 は、医療法人 誠仁会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5 月26 日
医療法人 誠仁会

監事 酒井 正義